

令和元年度第13回公立大学法人滋賀県立大学役員会開催結果（書面開催）

議決事項に対し、令和2年2月17日付けで書面議決を求めたところ、下記の議決結果となり、滋賀県立大学定款第16条第4項の規定に基づき、原案のとおり決定された。

令和2年2月28日

記

1 書面議決事項

- (1) 書面議決の実施について
- (2) 団体役員賠償責任保険への加入について

2 書面議決結果

- (1) 書面議決の実施について

議決結果は次のとおりであり、書面により議決することが承認された。

委員数 6名（議長である理事長を除く）

承認 6名

不承認 0名

- (2) 団体役員賠償責任保険への加入について

議決結果は次のとおりであり、当該保険に加入することが承認された。また、当該保険に加入することにより保険料を負担いただくことになる監事2名も当該保険に加入することについて承認された。

委員数 6名（議長である理事長を除く）

承認 6名

不承認 0名